

第5回蒲郡市総合計画審議会 会議録

開催日時	令和2年11月24日（火）午前10時～12時15分まで		
開催場所	蒲郡市役所3階 303会議室		
出席者	<p><b>【蒲郡市総合計画審議会 委員】</b></p> <p>蒲郡市教育委員会 教育委員 渡辺 充江          蒲郡市総代連合会 副会長 石川 良一          蒲郡商工会議所 会頭 小池 高弘          蒲郡市観光協会 常務理事 長谷川 恵一          蒲郡市漁業振興協議会 会長 小林 俊雄          蒲郡市農業協同組合 理事 大村 純代          蒲郡市小中学校PTA連絡協議会 会長 三浦 吉尊          蒲郡市保育園父母の会連絡協議会 伊藤 恵梨子          蒲郡市社会福祉協議会 会長 鵜飼 秀好          がまごおり市民まちづくりセンター 代表 金子 哲三          蒲郡市国際交流協会多文化共生部会 三浦 嘉子          ボランティア連絡協議会 副会長 石川 たづ子          蒲郡市文化協会 副会長 佐野 哲子          蒲郡市スポーツ協会 副会長 吉見 千津子          蒲郡市子ども会連絡協議会 顧問 小林 浩子          蒲郡市 副市長 井澤 勝明          名古屋大学 教授 高野 雅夫          愛知大学 教授 鄭 智允          愛知工科大学 准教授 小林 直美          (欠席)          蒲郡市農業委員会 会長 坂部 哲雄</p> <p><b>【事務局】</b></p> <p>企画部 部長 飯島 伸幸          企画政策課 次長兼課長 牧原 英治          企画政策課 係長 板倉 一博          企画政策課 主事 杉浦 太律          企画政策課 主事 青木 佑紀</p>		
議 題	(1) 審議会スケジュールについて (2) 基本計画についての方向性（4章、5章）		
会議資料	<p><b>資料1</b> 第五次蒲郡市装具尾計画審議会スケジュール</p> <p><b>資料2</b> 基本計画についての方向性（4章、5章）</p>		

<p>会議内容</p>	<p>1 開会 (事務局)</p> <p>2 会長あいさつ みなさんおはようございます。 新型コロナの第3波で、これがどこまで続くのかという状況になってきました。混迷して状況になっているが、いつかは収束するはずであり、その後の世界をイメージしながら、ぜひ計画をご検討いただきたい。変わらざる部分もたくさんあり、その部分も含めて良い計画にしていきたいので、よろしくお願いします。</p> <p>3 基本計画骨子案について (事務局説明) (会長) 審議会のスケジュールについて少し伸ばすことを前回提案してお認めいただき、事務局よりスケジュール案が出てきたので、説明いただきたい。 (事務局説明) 資料2 (会長) 素案を提示して議論して、そこから計画をつくる方法で進めており、全部案が出ていくのは1月である。そこからさらに検討するために、もう2回検討してパブリックコメントの流れである。 皆さんにはご負担をかけるがよろしいか。 では、このスケジュールで進める。 今日は基本計画の第4章景観や環境、第5章教育、文化・芸術などを検討するが、資料2の説明をお願いしたい。 (事務局) 公園・緑地については、市街地整備、都市景観と統合する。 現状と課題としては、公園利用や管理が多様化しており、ニーズに沿った公園づくりが必要で、一方、遊具も老朽化しており更新が必要。目指す姿は、市民や事業者と協働で景観まちづくりを進める。施策としては、安全で魅力ある公園緑地の確保を進めたい。 (環境清掃課) 4-2 自然保護・緑化。第5次総合計画の方向性としても環境保全、市街地整備を予定している。 自然環境を引き継ぐために市民、事業者、行政が協力して、三河湾を中心とする環境改善を進める。 目指す姿としては、豊かな三河湾など美しいまちになっていることと、市民や事業者と協力して計画まちづくりに取り組んでいることを示している。</p> <p>4-3 環境保全は、現総合計画では公害監視体制から環境教育の推進を挙げている。 現状と課題では、近年では空き家、空き地の増加に伴い、雑草の繁茂、土地の管理、ごみ屋敷の対策などの課題を示している。方向としては、</p>
-------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

自然保護と合わせて、公害や苦情のない快適で衛生的なまちを目指し、不良な環境の解消や環境美化活動の推進などを示している。

4-4 環境衛生では、狂犬病予防、斎場、墓地の運営整備、感染症対策に取り組んできた。人と動物が共生する社会、感染症予防のために接種率の向上の方向を示して、4-3の環境保全と合わせて美化、感染症予防を進める。

4-5 循環型社会形成では、資源循環型社会の形成などを施策として示している。ごみの排出量の増加対策や循環型社会形成が課題である。近年ごみの排出量は減少しておりが、近隣と比較して多いため、可燃ごみの中には雑紙などもあり分別が必要である。今後も焼却施設の整備により施設の延命化、最終処分場整備などが重要となる。

将来の姿はごみの減量、資源化などにより循環型社会の形成を目指すとして示している。

4-6 地球温暖化対策については、低炭素社会の取り組み、再生可能エネルギーを挙げており、世界的にも課題となっている地球温暖化対策について地球温暖化対策実行計画区域施策編に基づいて取り組む。温室効果ガス排出量の減少はわずかであり、一人ひとりの取り組みが重要である。市民、事業者、行政が一体となり、地球温暖化対策、再生可能エネルギーの導入に取り組み、環境負荷の少ないまちを目指す。

(水道課)

4-7 水資源では、水資源の確保と安心な水の供給などを施策としてきた。方向性としては、本市は水源を持っていないため、上流の森林保全、水に対する相互理解を深めることや、水の大切さを意識して節水意識を高めることが重要である。

水道施設は老朽化に伴う計画的な更新、地震に対して施設の耐震化を計画的に進めていくが、これらのために財源の確保が必要になる。また、人材の育成、技術の継承が必要である。これらを踏まえて、計画的な施設の更新と耐震化による安定的な水供給、次世代につながる健全な水道事業経営を目指す。このため、水資源の確保、安全安心な水の供給などを進める。

(下水道課)

4-8 下水道は、事業認可区域の整備、水洗化率の向上、施設の維持管理、高度処理方法の推進などを掲げてきた。

方向性は、昭和 52 年に分流方式で供用開始している。大塚町などでは豊川流域下水道として整備を推進し概ね環境した。下水道認可区域を市街化区域まで拡大して整備を進めている。下水道施設の老朽化が進んでおり、計画的な維持管理を進めていく。また、令和元年度に公営企業会計に移行した。

方向性としては計画的に下水道事業が進むこと、普及率・接続率の向上を示しており、新たな施策としては、下水道整備の促進、施設の維持

管理、接続率の向上、安定的事業計画を掲げる。

(会長)

4章を議論したい。公園緑地、環境、上下水についてどこからでもご質問、コメントをいただきたい。

- ・SDGsの考え方について、これらの施策はどこに当てはまるのか。5次総の10年間はSDGsの期間にも当てはまる。市民向けの施策、地球環境への配慮について分けて考えると、自分達のやっていることが分からなくなる。SDGsは、まず自分達がやっていることが持続可能な社会のために何に相当するのか示すことができる体系である。この施策はSDGsのこれに該当すると分かると、自分達の取組みの動機付けになる。外から見た時も蒲郡市の取組みが分かり、見える化ができる。総合計画に取り込むのか、議論して決める必要がある。

(事務局)

SDGsは基本構想で取り組む方針を示しており、個別の計画項目においてもそれぞれのSDGsの目標について当てはまるのか、案を再度示す時には示したい。

(会長)

アイコン付けるのはいけなくて、蒲郡市を持続可能なまちにするために必要だというつながりが分かるように示していただきたい。

- ・4-8下水道で令和元年度より公営企業会計制度に移行とあるが、制度について説明いただきたい。

(下水道課)

一般の会社と同じように資金ショートしないように、維持管理と資産分を合わせて経営管理していることである。一般会計からお金を繰り入れているが将来的には使用料でまかない単独で事業ができるということを目指している。

(会長)

上水は企業会計で今回、下水道も公営会計になったということである。

- ・公園・緑地について子どもを連れて1日遊べる公園は、西尾の子どもの国、東三河ふるさと公園で、蒲郡にはないので、雨の日でも体を動かせる施設があるとよい。モリコロパークの屋内施設は、広く体を動かす施設があり、こうした施設があると近隣からも来る。蒲郡に来たけど雨になっても行ける場所があるとよい。環境保全について、空き缶、ペットボトルの投げ捨てがあるが、ラグーナ周辺を散歩しているとごみが気になり拾っている。たとえば周辺のごみ拾いをすると宿泊料金割引の例もあるので、蒲郡でもごみを拾えば割引や市内で使える商品券をもらえれば、ごみ拾いが進む。

(会長)

公園の方で答えは。

(事務局)

市民アンケートでもみんなが遊べる公園というニーズが高く、雨の日の施設も求められると思うので、どこまでできるのか分からないが検討したい。

(会長)

ニーズに沿った新しい公園づくりを。

(環境清掃課)

ごみゼロ推進協議会で市民団体、事業者も参加して、5、9月のグリーンキャンペーン、7月のクリーンアップ作戦にたくさん参加していただいている。あくまでボランティアで参加していただいております、事業所のごみ散乱防止事業所という協定もある。

- ・ごみ減量対策推進協議会に出ていたが、5年に1回の新しい答申をまとめたところである。外国人が増えている、ごみの分別についての困りごとが地域で増えている。近くに外国人が住んでいるが、ごみの収集時間でない時にごみを捨てることもある。しかし、コミュニケーションができるのかという経験もあった。外国人自身が目の敵にされていることはいやで、知らないことが多いので、教えてもらえれば分別ができることとであり、周知が大事。きめ細かい周知が必要と思う。高齢の方でも分別が難しい、雑紙が可燃ごみが多い。分別すると資源になるものについて、周知が足りない。資源になる物について、いきいきサロン、出前講座などで、目の前で資源になるものを教える機会を持つとよい。

(会長)

今の件について。

(環境清掃課)

周知については外国人にとっては分別が難しく、ごみ出し便利帳、カレンダー、アプリを導入して周知している。現場ではクリーンサポーターという地域の方の協力を得ている。外国人に限らず、分別について分からないことが多いということで、アプリ、案内看板も外国版を用意している。分別が難しいことについては、基本計画でも対策として施策を示している。地域に出向く必要があるという指摘が委員からあったので、留意していきたい。ごみを持っていながら、分別について知らせるため要望があったら出向くことのみではなく、こちらからも出向きたい。

- ・数年前に外国人が大勢住むアパートのごみ分別について問題があるので、日本語教室に来る人に説明を頼まれて説明した。教室に来ている人は、そんなに大勢ではなく大した成果はなかったと反省している。出前講座をしてくださるということで、ありがたい。

(会長)

出前講座は外国語対応もしているのか。

(環境清掃課長)

基本的には生涯学習課を通じて派遣しており、外国語対応はしていないが、要望いただいた時に通訳が必要ということであれば検討する。

(会長)

環境と多文化共生の取り組みがばらばらだったらできない。外国人は生涯学習課を通じて申し込みも難しいので、総合計画の中にも連携した取り組みを示すと良い。

・SDGsは企業も巻き込むものとなっており、外国籍の人についての対応も企業力を借りるべきである。皆さん企業に勤めているので、企業の人事課に問題を伝えて、知らないということでごみ処理の文化が異なるのであり、歩み寄ることが必要である。4章に企業の活動を環境面に取り込み、企業を巻き込むことを意識して、どのようなことを行っていくのか整理するべきである。4-2~5では教育が大切と示されているが、5章につながっていない。

・地球温暖化で農業への影響が大きく、このままみかんの品種は作れていくのか心配がある。ハウスみかんは、7月下旬から8月にかけてハウス内が高温になっており、ヒートポンプを使って冷やすことも実験的に行った。ハウスは重油で温めているが、電気を使うヒートポンプが増えている。10年経つと、その転換が進むと思う。農業をやっている人が遊休農地を使ってエネルギーをつくる場ができれば、電気を使ったハウスミカンもできる。温暖化対策についての市の計画で、具体的な取り組みを挙げていただくとよい。

(会長)

企業を巻き込んだ対策は。

(環境清掃課)

ごみ、地球温暖化対策については市のみではできるものではなく、一般廃棄物処理基本計画、地球温暖化対策実行計画地域施策編を策定しており、その中で市民、事業者、市が連携する方向を示しており、それに基づいて体制づくりを進めることが課題と考えている。

・三河湾の環境について、雨が下ると三河湾へごみが川から流出する。

川のごみが海に流れてくるので、対策を考えていただきたい。

(会長)

ミカンのことは適応策と言われており、温暖化を見越した対応ということであり、全国で適応計画を作ることになっている。この記述では適応のことが書いていないので、ぜひその取り組みを記述いただきたい。

(環境清掃課)

適応策については、基本的には地球温暖化対策は個別計画で進める。適応策についても記述している。ただし、地域でということよりも県、国にしたがった対応をまとめている。

(会長)

独自の対応が必要だという意見であり、ミカンにも影響が出ており、むしろ県を主導することを検討いただきたい。海の環境でごみの問題あり、三河湾の浄化対策の推進ということは、具体的にはどんなことが行われているのか。

(環境清掃課)

三河湾の再生事業については、近隣自治体との連携として、豊かな海三河湾環境再生推進協議会に参画しており、国への要望活動を行って

る。三河湾流入する河川については、下水道整備、その区域外では合併浄化槽への転換の補助、河川の水質調査を進めている。マイクロプラスチック、海洋ごみも回収事業を進めている。

・SDGsについては、市、会議所、蒲郡信用金庫、東京海上で包括協定を結んだ。今、連携しながら何ができるのかと検討している。まずは、SDGsの考え方を企業に広めるべきである。

(会長)

東京海上日動のフェスティバルの開催など手伝っている。名古屋の丸の内フェスティバルを開催しており、蒲郡の四者の取り組みも展示している。

・環境の問題は市民の意識、情報が伝わっていくと大きく進む。新しい事業よりも市民の意識を高めることが重要であり、情報開示がすごく大事であり課題の共有と目標の一致を作っていくことが必要である。どこで作っていくのか、この会議、それぞれの地区の皆さんと一致させていくのが大事。環境問題も地区別で、ここはこうがんばっていると他の地区でも意識できる関係を作っていくと進む。ぜひ、みなさんのところへ情報を開示してほしい。環境を福祉と連携して粗大ごみを集めて出すことがあるが、事業者とのすみ分けが難しいと聞いたことがある。どうやった制度、アイデアが出てくるのか、相談できるようになれば助け合いが進み、環境が改善される。企業会計を入れるのみではなく、どこまで進むのかについては情報開示が必要である。老朽化の問題があり、本当に可能なのか、情報を開示しながら進めてほしい。

・のら猫をどうしていくのか。動物愛護精神の高揚のみで解決がつくのか、どこかで何かしていく必要があるのではないか。

(会長)

情報開示については書き込みをお願いしたい。猫のことは、住民のボランティアが保護して手術してということがよくある。

(環境清掃課)

のら猫については最近の課題であり、県の動物愛護センターが動いている。地域猫活動については、地域にお願いしている。市も地域で進める活動について何かできるのかについて検討していきたい。

(会長)

環境の分野については終わり、資料5の説明をお願いしたい。

(学校教育課)

5-1 学校教育では、子どもの夢をはぐくむ教育の推進から学校教育施設の整備の4本の施策である。

子ども達の命を大切にすることを育むことや、いじめや不登校はスクールカウンセラーによる対応などを進めているが、子ども達の置かれている状況で問題が多様化していることなどが課題である。

めざす姿としては、豊かな心を持った健全で思いやりのある子どもが育っていることなどを示している。新たな施策の内容としては、子どもの夢を育む教育の推進などの5本を挙げている。

(生涯学習課)

5-2 生涯学習では、自発的な生涯学習の推進から学習活動からまちづくりへの展開を進めてきた。課題としては、活動に携わる人の高齢化などが課題、市民ボランティアによる講師の派遣制度はツールになっていること、活動参加者の高齢化の進展、参加者の年齢の偏り、学習の場としての施設の老朽化、あり方の検討や整備などが必要である。

めざす将来の姿としては、生涯学習の応援体制、地域に根ざした生涯学習のまちづくりへの広がりを示している。

新たな施策では、自発的な生涯学習の推進などを掲げている。

5-3 文化・芸術では、生涯学習課は文化公演の実施、文化施設の充実の担当である。市民会館、図書館は整備、優れた芸術文化にふれる機会づくりや、文化活動を行う人材づくりなども課題である。文化協会でも様々な活動を行っているが高齢化なども課題である。

めざす将来の姿としては、誰もが文化・芸術に気軽にふれる機会を持ち、活動・発表ができることなどを示している。

施策としては、文化公演事業や企画展の充実は市民文化祭、一流の芸術にふれる機会の提供などを行っており、市民の活動をサポートでき、ワークショップなどができる文化施設の機能充実を挙げている。

(博物館)

施策の内容としては郷土の伝統文化の保存と活用、文化財の活用を挙げてきており、課題としては民俗芸能や伝統行事の担い手不足、指定文化財の補助金交付のあり方について示している。

めざす将来の姿としては、ふるさとの歴史文化に誇りを持ち次世代に伝えることを掲げ、郷土の文化財の保存・活用と継承を施策としている。

(スポーツ推進課)

5-4 生涯スポーツは生涯スポーツの推進などを進めて来た。

課題としては、小学校の部活動は来年度一杯で廃止予定であり、また、体を動かす時間が減少しており、スポーツ活動が求められている。働く世代にはスポーツを行う時間の確保が難しい人もおり、生涯にわたって継続することができる活動が必要である。来年度の東京オリンピック等のレガシーの継承、アジア大会を生かしたスポーツの普及、体育施設の老朽化が課題である。

めざす将来の姿は、市民の一人ひとりがスポーツを身近に楽しみ、健康に過ごしていることなどを挙げている。新たな施策としては生涯スポーツの推進などを挙げており、ニュースポーツの普及など、協議スポーツの推進、スポーツ関係団体の育成、施設の充実を挙げている。

(会長)

5章についてどこからでもご質問、ご意見を。

・文化協会は50周年を迎えたが、コロナ禍で施設を使えなくなっていた。文化協会は春と秋の文化祭で、秋は開催することができ文化会館を利用したり、無観客でYouTubeで撮影してきたが、活動や発表することができる場所がほしい。生きがいセンターは高齢者が多いため、9月末から10月に使ったが、11月3日には使えないと連絡があった。農協の方も使えなくなり、会館を探すのに苦労した。活動を行える場所につい

て、紹介や検討をしてほしい。

(会長)

ウィズコロナでいろいろな感染症が出てくる時に、全部使えないのはまずい。

・学校教育のところでは、学校教育ビジョンができていますので、可能なことは書くべきです。現状と課題の書きぶりは、一つ目、二つ目が少し冷たい感じがするので変えてほしい。現状と課題には、今やるべきことを入れていくと良い。特にコミュニティスクールの推進については、地域学校協働を進めるという言葉を入れて示すべきです。特別支援教育のことも書いた方がよい。施策として教育の働き方改革のことが示されているが、その説明を現状と課題にも入れてほしい。ICT教育については施設づくりのみではなく、オンライン授業が必要になった時にできるように対応していく必要があります、中身についても書いた方がよい。新たな施策については5番目が追加されたのみであるので、今の状況に合わせて改定するのがよい。特色ある学校づくりは教育ビジョンでは社会に開かれた学校文化の創造とあり、そのためにコミュニティスクールの推進も入る。国際理解教育の推進は、10年前は外国人の指導が課題であったが、障がいがある子ども、一人親家庭、貧困家庭などいろいろな家庭があり、国籍、言葉、文化などの違いを超えた多様性という言葉を入れるのがよいのか、教育ビジョンと合わせて整理してほしい。

・教育の根本が子ども達の可能性をつぶさないことである。幸せになる立ち位置をつかむ能力を育む、子ども達の可能性を伸ばすために学校教育は何をするのかを考える必要がある。学校は子ども達の個々の幸せとともに、よき市民になるために集団で生活を学ぶことが必要である。少人数では集団がつくりにくく、統廃合を含めて集団を作ることができるようにする必要がある。生きる力を育むのは、小中学生が社会に出る10～20年後に生き抜く力は何か、今とこれからの社会では違うことがある。地域で特色ある学校づくりは、学業について地域で特色を出すことではなく、どこの学校でも同じ教育を受けることができることが大事である。その上で地域が学校にどのようなかわりを持って子ども達と接するのが課題であり、何を特色とするのかはよく考えるべきである。生涯学習は、楽しめることを出す必要がある。市内の団体がイベント、教室をやっているが、公民館事業など実施主体で分かれている。市内で何をやっているのかで分かるように市民が参加しやすくなるようなしくみ。バーチャルカレッジを作っていたきたい。2030年は10年後であり、プラットフォームを作ることができるとよい。文化芸術や生活の豊かさが育まれるものであり、精神的な富が実現できることが必要である。身近にある芸術や文化、地域の歴史や風土はそこにしかないものであり、それぞれ地域のバーチャルな歴史や風景を提供して見せるとよい。インデックスのようなものを作り、アクセスすれば家でも見ることができることは、ICT化が進むとできる。文化芸術の中でできる小さな町、蒲郡でこそできること

を目指すべきである。スポーツはパラスポーツ、マンボウというヨットの施設があり、蒲郡ならこういうことができると打ち出せるとよい。

(会長)

まずご意見をどんどん出していただきたい。

- ・防災の教育が今年度から始まっており、学校教育に入れてほしい。子どもは学校に行けるのが当たり前であるが、災害等が起きた時に学校に行けなくなる状況も出るので、子ども達に分かるような言葉を入れてほしい。特色ある学校づくりの意見があったが、福祉実践教育を行っている学校とやっていない学校があるので、どの学校に行っても福祉実践ができる環境をつくってほしい。社協で今年度地域の先生という取り組みがあるが、中身は地域でボランティア活動ができる先生を登録することであり、地域連携のGCLCととても似ており、横との連携をとって窓口を一つにして進めるべきである。
- ・子ども一人ひとりを大切としたきめ細かな指導については、特別支援教室の対応は細やかである。外国人についても初期指導のクラスなど充実してきている。施設も大半の学校にエアコンをつけてきたので、夏休みが短くなった時に良かった。生涯学習について、公民館で日本語教室を行っているが、理解していただいて感謝している。愛知県は外国人が増えているので、外国人教育に熱心になっており、ボランティアが集まって市としての中級クラスの教室を9月から開くことができ、熱心にフィリピン、ブラジル人が勉強に来る。県から、蒲郡市で初めての日本語クラスを無料で開いてくれている。県の活動として3年目であり、市へ出向いてくれて専門のNPOなどが実施している。その2期も行う予定である。新たな施策の案では、公民館を拠点とした多文化共生も含む学習機会というような、多文化共生を入れた内容にしていきたい。
- ・文化芸能等について担い手不足がうたってある。子ども達が少ないので、お祭りは参加して芸能を覚えることができない。博物館の予算の付け方について、どこの地区は出せる、出せないという配分をしているので改良してほしい。男女共同参画の時代であるが、お祭りも女性が参加しないと維持ができない時代になった。女性の方も参加いただいて、伝統芸能を守っていくことに協力していただきたい。
- ・GCSLに登録をしているが、地域の先生という地域で部活がなくなる子ども達について、支え合いの地域づくりを含めて社会福祉協議会も取り組んでいる。12団体のボランティアがあるが、学校の福祉体験教室の取り組みがあるが6講座、点字、車いすなどしか申し込みが来ない。高齢者の施設訪問では歌などを行うチームがあるが、声をかけていただけなく寂しい。地域の先生になる人のアンケートがあったが、資格を問われた時には、何の資格、何年やってきたのかで、みんな手を引いた。資格を持っていなくても、グループで自分が果たせる役割をやっている仲間でも地域で声をかけていただければ貢献できることを分かっていたいただきたい。
- ・文化・芸術の課題は、後継者不足など多い中で、将来の姿は少し軽め

であり、施策も第四次に比べると減っている。文化・芸術は観光とかかわりが深く、ポテンシャルの高い三谷まつり、海辺の文学記念館などの資源がある中で観光客の誘客にまでつながっていない。観光商工課でクラフトフェアを続けているが、市民のみではなく全国から集まってもらうことが観光誘致にもつながるので、多様な観光客が来てもらえるPR、発信の機会につながることを希望する。

- ・親の立場として、貧困家庭、ひとり親家庭の課題がある中で、不公平感を出してほしくない。共働きをしている家庭に習い事をしている場合の送迎など特別な支援があったりすると不公平感が募る。給食費が値上がりする場合、たとえば200円が250円になると、給食費を払っている家と払っていない家だと不公平感が高まる。学校規模の維持については、西浦地区は生徒が少ない。たとえば形原と合併することになるような場合は、市の方針を受けざるを得ないのか地域で検討できるのか具体的な決め方を考えておくべきである。コミュニティスクールは、前提条件で家庭と学校との連携ができなくなっているのが背景のようになっており、つなげ方を注意してほしい。ICT教育はスペック面を確認してパソコンを配布されているのか、WEBページを開くのも、早く開くことができるのかなど。

(学校教育課)

全児童生徒へのタブレットについては、一人ずつ変わらないようなスペックとなっていると思う。5年、10年そのまま使えるのかとなると難しく、入替も検討していく。

- ・文化・芸術では、学校教育の中でなくなっていくもの、西浦地区でききじっ子体操があったが、校長先生がHPに載せてくれたが、少子化で学校独自のものがなくなった時にそうした取り組みがある。
- ・10Pについて、国際宇宙ステーションが日本の上を通る、流星群などの情報も安心ひろメールで送るとおもしろい。竹島も干潮の時間帯で橋のたもとまで行くことができ、長靴を履いて海で遊ぶこともできるので、そういった情報も載せて遊び方を紹介したらどうか。スポーツ施設の充実では海陽町の多目的広場は広いが有料であり、ボール遊びできる無料の場があれば子どもを連れていける。
- ・クラブ活動が全て中止になっていくが、スポーツ協会で何かできるのか。会員で感染症対策のため会議ができないが、バトミントン教室は年4回やっているが、指導者の確保が大変であり、すぐに希望で満員になる。ほかのスポーツについてもクラブがなくなるので、子ども達が何がよいか見つけるために、それぞれのスポーツを体験するために、市からの協力を得て年間を通じた教室ができるとよいと構想している。
- ・部活がなくなるので、ぜひ学校の開放、連携、どう関わりフォローするのか支援策を考えていただけるとありがたい。スポーツについては多世代化が進むが、文化や生涯学習には多世代化を進める感覚が弱い。各部門について、多世代化については何か文面を検討するとよい。就職や社会とのかかわりについては、学校と親のみでは解決しないので、コミュニティ、企業や地域が入った関係性をつくるのがよい。

- ・公共施設について、ごみの最終処分地、各種施設など共通して老朽化の問題がある。一方で、これらの維持管理、統廃合していくことについては具体的な計画は示されていない。できればロードマップを作って、どれぐらい市が公共施設を維持管理していくのか分かる形で総合計画に示すとよい。

(会長)

全市的な公共施設について総合管理のための有識者会議が開催されているが、全市的施設、地域の施設との関係、連携のあり方についてはっきりしていただきたい。そういう観点について書かれていないので、地域、全市でそれぞれどういう役割を担うのかを示すべきである。

- ・学校教育については、まちづくり協働課が昨年度実施した中学生アンケートでは大学進学之梦は女性で6%低い。ここまで差があるのは男女差別が残る東北地方に匹敵するレベルである。これは不公平のない教育について、子ども、家庭、教育者に差別があるので解消すべきである。9ページの国際理解の推進は多様性を入れてほしい。公共施設については全施設にユニバーサルデザインの導入を進めてほしい。生涯学習でICTの活用をお願いしたい。コロナ禍でWEBでの授業、大人を対象としたラーニングについて有効性が実証されてきている。ぜひSDGsの視点、外国人、高齢者も恩恵にあずかることができる生涯学習機会を配慮してほしい。バーチャルの発表は広がっている。蒲郡は海の科学館、水族館もあるので、最先端技術を活用した生涯学習を入れてほしい。Society5.0を見据えることになる。図書館についても電子書籍の導入を進めてほしい。大学では7割以上導入している。図書館は閉鎖されてつらい思いをする高齢者もあり、小さな子どもも電子書籍を通じて楽しめるように。スポーツもダイバーシティの視点を入れてほしい。家庭の収入によるスポーツに親しめる機会が異なってくる。パラスポーツの普及についてもハンディを、持った人がバーチャルで参加することができる。

(会長)

今日の議論はこれで終わる。

意見への回答についても事務局に答えてほしい。

(事務局)

今回の意見も含めて対応したい。どのように反映したかも含めて示したい。

次回12月22日(火)午後、会場は本日と同じである。